



大雪山連峰を眺める北海道スカイテラス「MINORI」ランチビュッフェ

旭川・庭園ガイド案内による散策 上野ファームと 三浦綾子記念文学館を訪ねる

出発日 **5月27日(金)**

■お支払い実額 札幌発着(大人・小人同額)

お一人様 **9,000円**
(補助金割引前旅代代金は14,000円です)

- 添乗員同行(全行程) ■昼食付
- 募集人員30名様(最少催行人員15名)
- 利用バス会社:札幌バスまたは北海道バス
(バスガイドは乗務しません)

ツアーのポイント

お花の時期を迎える上野ファームで上野砂由紀さんと一緒に庭園を散策。また旭川出身で生誕100周年特別展示開催中の作家・三浦綾子記念文学館に立ち寄ります。ご昼食は旭川市が一望でき、大雪山連峰のパノラマ景色が広がる15階ホテルレストランでのランチビュッフェです。

- ・当ツアーは「どうみん割」として北海道の補助金により、お一人様5,000円の支援を受けております。
- ・ツアー当日お一人様2,000円の「ほっかいどう応援クーポン」をお渡しいたします。

行 程	食事
道新ビル大通館前(8:15集合) 出発8:30発 = = ●上野ファーム <70分> = = 旭川市内食事<60分> = = ●三浦綾子記念文学館<60分> = = ○男山酒造り資料館<30分> = = 道新ビル大通館前16:45頃 ※昼食はアートホテル旭川のランチビュッフェ(大雪山連峰を見渡せる展望レストラン)	昼食

凡例 / ==貸切バスまたはタクシー ●入場下車観光 ○下車観光
*悪天候及び交通機関等の諸事情により、スケジュールが変更となる場合がございます。

【上野ファーム】

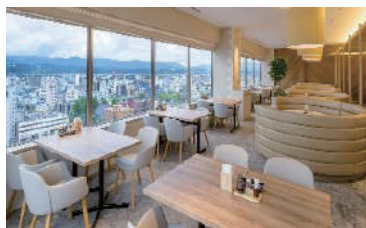
北国ならではの開花期や鮮やかな花の色など北国の気候風土で育つ植物が作り出す庭を「北海道ガーデン」と考え、四季折々に開花する宿根草を中心に庭づくりをしているガーデンです。



写真提供:上野ファーム
*上野砂由紀さんが事情によりガイド案内できない場合はファームのスタッフがご案内する場合がございます。

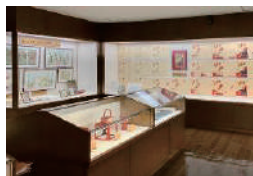
【昼食 Hokkaido Sky Terrace MINORI】

大雪山連峰のパノラマと旭川市街を見渡せる最上階15階の絶景ロケーションが人気。ランチビュッフェでは、旬の食材や季節に合わせたお料理が味わえます。



【男山酒造り資料館】

『男山』350年の歴史と共に、日本の伝統産業のひとつである酒造り文化を伝える資料館。



【三浦綾子記念文学館】

旭川市出身の三浦綾子は今年で生誕100年を迎えます。デビュー作の「氷点」で、一躍有名作家の仲間入りを果たした後「泥流地帯」「塩狩峠」「銃口」など数々の作品を発表し平成11年にこの世を去りました。代表作である「氷点」はテレビ、映画舞台など数多くのメディアで取り上げられその人気は衰えていません。



- 旅行代金は当日バス車内で集金いたします。お釣りのないようご協力下さい。
- バス座席割りは、当社で決めさせていただきますので予めご了承ください。最大で35名様様の募集人員とさせていただきます。グループ毎の座席とし、他のお客様との相席は致しません。
- 最少催行人員に満たず、旅行中止の場合は7日前までにご連絡いたします。
- 車内禁煙にご協力をお願いいたします。
- パンフレットが最終の日程表となります。集合場所集合時間をご確認下さい。

*当日の緊急連絡先：080-9000-5998



集合場所：
道新ビル大通館南側
8:15 集合

集合場所

【どうみん割について】

どうみん割とは、新型コロナウイルス感染症により落ち込んだ旅行需要の早期回復を図るため、北海道の財源を活用して実施する支援金です。当社では3月24日以降にお申込みのお客様に対し、この支援金を活用して割引いたします。

- ・お申込み時、参加者全員のお名前、住所を必ずお知らせ下さい。
- ・出発当日、利用者全員の北海道居住を示す証明書が必要となります。運転免許証、健康保険証、パスポート、その他道民であることが確認できる書類をご用意下さい。(5月9日より青森県、岩手県、宮城県、秋田県、福島県及び山形県の各県民も道内旅行で「どうみん割」が利用可能となります。)
- ・2回のワクチン接種(道民以外の場合は3回接種が必要)が完了しているかPCR検査等の結果が陰性であることの証明が必要となります。証明書類は、予防接種済証、接種記録書、ワクチン接種証明書、PCR検査結果通知書のいずれかをご旅行当日の受付時にご提示ください。
- ・出発決定後に「同意書兼ほっかいどう応援クーポン受領確認書」と「事前健康アンケート」をお渡しします。ご記入いただき、ご旅行当日に提出をお願いします。
- ・「ほっかいどう応援クーポン」はご旅行当日のお渡しとなり、同意書内の受領枚数は添乗員が記入いたします。
- ・支援金の予算が消化され次第終了となります。
- ・旅行契約成立後のお客様のご都合によるお取消しは、弊社既定により割引前の旅行代金から算出した取消料を申し受けます。詳しくは弊社係員にお尋ねください。

【新型コロナウイルス感染拡大防止に伴うお客様へのお願い】

皆様に安心してご参加いただくために新型コロナウイルス感染拡大防止のための対策を実施しております。立ち寄り先においては、各機関のガイドラインに従ってご利用ください。

- ・ツアー出発時、検温にご協力いただきます。 **37.5℃以上のお客様はご参加いただけません。** (お取り消しの場合は、規定の取消料を申し受けます)
- ・出発前に事前健康アンケートをお渡しいたします。ご旅行当日に提出をお願いします。
- ・マスク着用やうがい・手洗いをお願いします。

お申込みのお客様へのご案内[要旨]

お申込みの際には必ず旅行条件書(全文)をお受けとりいただき、事前に内容をご確認の上お申込み下さい。

●募集型企画旅行契約

この旅行は株式会社 道新サービスセンター 観光事業部(北海道札幌市中央区大通西3丁目 観光庁長官登録旅行業第2066号、以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部(以下「約款」という)によります。

●旅行のお申込み及び契約成立時期

- (1) 所定の申込書に所定の事項を記入し、下記のお申込金を添えてお申込みください。お申込金は、旅行代金お支払いの際差し引かせていただきます。
- (2) 電話、郵便、FAXその他の通信手段でお申込みの場合、当社からの予約を承諾する旨の通知はお客様に到着した日の翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払をしていただきます。
- (3) 旅行契約は、電話によるお申込みの場合、本項(2)により申込金を当社から受領したときに、また、郵便又はFAXその他の通信手段でお申込みの場合、申込金のお支払後、当社からの旅行契約を締結する旨の通知がお客様に到着したときに成立いたします。また、電話、郵便、FAXその他の通信手段でお申込みの場合でも、通信契約によって契約を成立させるときは、「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件の定めにより契約が成立します。

(4) お申込金(おひとり様)

旅行代金 3万円未満 6,000円/6万円未満 12,000円

●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日から起算してさかのぼって21日目にあたる日(日帰りは11日目にあたる日)より前(お申し込みが個別の場合は当社が指定する期日までに)にお支払いいただきます。

また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

●旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のない限りエコノミークラス)、宿泊代、食事代及び消費税等諸税。これらの費用はお客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません)

●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除される時は、次の金額を取消料として申し受けます。

旅行契約解除の日	取消料(おひとり様)	
旅行開始日前日から起算してさかのぼって	宿泊付旅行	日帰り旅行(夜行含む)
①21日目にあたる日以前の解除	無料	11日目にあたる日以前は無料
②20日目にあたる日以降の解除(③～⑥を除く)	旅行代金の20%	10日目以降20%
③7日目にあたる日以降の解除(④～⑥を除く)	旅行代金の30%	旅行代金の30%
④旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%	旅行代金の40%
⑤旅行開始日の当日の解除	旅行代金の50%	旅行代金の50%
⑥旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の100%	旅行代金の100%

●特別補償

当社は当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行契約解除時特別補償制度に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。なお、手荷物の損害に対して保険金を支払うべき保険契約がある場合は、当社は、当社が支払うべき損害補償金の額を減額することがあります。

死亡補償金：1500万円、入院見舞金：2～20万円、通院見舞金：1～5万円、携行品損害補償金：お客様1名につき～15万円(ただし補償対象品1個あたり10万円を限度とします)

●個人情報の取扱いについて

当社及び販売店は、旅行申込の際ご提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただきます(ほか、お客様がお申込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます)。このほか、当社及び販売店では①当社及び当社と提携する企業の商品やサービス、キャンペーンのご案内②旅行参加後のご意見やご感想のご提供のお願い③アンケートのお願④特典サービスのご提供⑤統計資料の作成にお客様の個人情報を利用させていただくことがあります。

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2022年5月1日を基準としております。また旅行代金は2022年5月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しております。

お申し込みお問い合わせは

観光庁長官登録旅行業第2066号 JATA正会員

道新観光

旅行企画・実施
株式会社 道新サービスセンター 観光事業部

TEL.011-241-6401

札幌市中央区大通西3丁目道新ビル1階道新プラザ内 総合旅行業務取扱管理者：伊藤 智教

営業時間/月～金/9:30～17:30、土・日・祝日は休み

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があればご遠慮なく上記の取扱管理者にお尋ねください。